

大阪市舞洲障がい者スポーツセンター シャトルバス運行業務要領

シャトルバス運行業務仕様書の第4条に基づく運行業務について、下記の要領に従い業務等を行うこと。

記

1. 業務内容

(1) 委託期間・時間等

- ① 委託期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日
- ② 委託時間 7時30分から22時00分の間とする。
ただし、時間外に作業を行うときは、事前に委託者と協議すること。

(2) 車両内容

- ① 車種 ノンステップバス
- ② 車名 日野レインボー（日野製 2KG-KR290J4）
- ③ 車両番号 なにわ200は346【白ナンバー】
- ④ 年式 令和3年（初年度登録 令和3年3月）
- ⑤ 車両重量 8,120kg（車両総重量 11,420kg）
- ⑥ 排気量 5,193cc（燃料時軽油）
- ⑦ 車両サイズ 長さ 899cm 幅 230cm 高さ 304.5cm
- ⑧ 乗車定員 60名（運転席1、座席21、立ち席38）
 - ・車椅子1台乗車の場合 56名（運転席1、座席19、車椅子1、立ち席35）
 - ・車椅子2台乗車の場合 51名（運転席1、座席17、車椅子2、立ち席31）
 - ・車椅子3台乗車の場合 45名（運転席1、座席17、車椅子3、立ち席24）

(3) 運行内容

- ① 運行区間等 スポーツセンター「アミティ舞洲」⇔「桜島駅前」（「別図」参照）
- ② 年間走行距離 80,548km（令和6年度 実績）
 - 1往復（2便） 約8.3km
 - ・「アミティ舞洲」～「JR桜島駅前」 約3.6km
 - ・「JR桜島駅前」～「アミティ舞洲」 約4.7km
- ③ 運行時間（開館日） 8時00分（「桜島駅前」発）～21時25分（「アミティ舞洲」発）
〃（休館日） 予約制（開館日の運行時刻表を使用）
- ④ 運行便数（開館日） 46便（運行時刻表は「別紙」のとおり）
〃（休館日） 予約制（令和7年度（4月～9月）実績時一日あたり 10便～16便程度）
- ⑤ 給油 指定の給油所（委託者の給油カードを使用すること）（「別図」参照）
- ⑥ 運行日数 365日（令和8年度）、366日（令和9年度）
- ⑦ 車両保管場所 スポーツセンター駐車場（「別図」参照）
- ⑧ その他
 - ・アルコールチェックを行うこと（「運転前」および「運転後」）
 - ・運転従事者が欠員となった時は、業務に支障を来さないよう、代わりの運転手を1時間以内に従事させること。
 - ・車両の故障・事故等で、委託者が代車の運行を命ずる場合がある。

(4) 運行中止

次に掲げる理由により、委託者は受託者の運転従事者に、運行の中止を行うことができる。

- ① 委託者が、台風・道路凍結など自然災害により、安全な運行が困難と判断した場合。
- ② 事故・故障等により、利用者等の安全な運行が困難と判断した場合。
- ③ 従事前の呼気検査において、アルコールが体内に残っている場合。
- ④ その他、委託者が利用者等の安全な運行が困難と判断した場合。

(5) 代車等について

- ①車両の故障など不具合が発生した場合は、迅速な修理の手配を行うこと。
なお、代車は、基本、当センター所有のリフト付きマイクロバスを使用する。

(ア) 車両1（リフト付きマイクロバス）

- ・車名 日産シビリアン（型式 ABG-DHW41）
- ・車両番号 なにわ800 セ3497
- ・年式 令和3年（初年度登録 令和3年3月）
- ・排気量 4,470CC（燃料 ガソリン）
- ・車両重量 4,100kg
- ・車両サイズ 長さ699cm 幅206cm 高さ263cm
- ・乗車定員 18人（運転手1、車椅子4、一般13）

(イ) 車両1（床下収納リフト付きマイクロバス）

- ・車名 日産シビリアン（型式 ABG-DHW41）
- ・車両番号 なにわ800 す9267
- ・年式 平成28年（初年度登録 平成28年9月）
- ・排気量 4,470CC（燃料 ガソリン）
- ・車両重量 4,200kg
- ・車両サイズ 長さ699cm 幅206cm 高さ263cm
- ・乗車定員 22人（運転手1、車椅子4、一般17）

②代車の要請は次のような場合行う。

- (ア) 運行バスの事故・故障等により定められた運行ができない場合。
- (イ) 車両検査等に代車要請。
- (ウ) その他、委託者が代車要請を必要と判断した場合。

(6) 運行業務内容および負担区分は、次のとおりとする。

内 容	委託者	受託者
① 管理車両の運行計画の企画及び立案		○
② 管理車両の整備（日常点検、清掃等）		○
③ 燃料、法定点検（年1回）、定期点検（年3回）、修繕等	○	
④ 管理車両の運転		○
⑤ 消耗品の管理（タイヤ・バッテリー・オイルなど）	○	
⑥ 備品の管理		○
⑦ 自動車保険（任意保険）に関する事項		○
⑧ 事故処理に関する事項		○
⑨ 自動車損害賠償責任保険などの事務手続きの代行		○
⑩ その他前各号に付帯する事項		○

(7) その他

- ① 利用者の安全を確保するとともに、親切・丁寧な対応ができること。
- ② 本業務の実施において、受託者に帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合は、受託者はその損害を賠償しなければならない。
- ③ 本業務の実施にあたって、受託者は任意保険に加入しなければならない。
(ア) 「対人(搭乗客を含む)」 無制限、(イ) 「対物」 無制限
- ④ 運転従事者は、運行業務に必要な免許資格を有する者とする。
- ⑤ 運転従事者が休暇等により欠員となったときは、業務に支障を及ぼさないように遅滞なく、運転従事者を補充すること。
- ⑥ 適宜、洗車および清掃等を行い、車内外を清潔に保つこと。

シャトルバス運行時刻表

J R桜島駅前	アミティ舞洲
発車時刻	発車時刻
8時00分	8時15分
8時30分	8時45分
9時00分	9時15分
9時30分	9時55分
10時10分	10時25分
10時40分	10時55分
11時10分	12時10分
12時25分	12時40分
12時55分	13時10分
13時25分	13時40分
13時55分	14時20分
14時35分	14時50分
15時05分	15時30分
15時45分	16時00分
16時15分	16時30分
16時45分	17時00分
17時15分	17時40分
17時55分	18時10分
18時25分	18時40分
18時55分	19時10分
19時25分	20時25分
20時40分	20時55分
21時10分	21時25分
計23便	計23便